

News Release

平成 22 年 12 月 27 日（月）

## 豊田 PCB 廃棄物処理施設の運転停止及び総点検の実施について

当社豊田事業所において、本年 11 月 11 日に非常排煙装置の誤操作が、11 月 19 日及び 12 月 8 日に低濃度の PCB 漏洩事故が発生しました。これらを受け、豊田市から当社及び運転会社である豊田環境サービス（株）の管理監督体制、危機管理体制等に係る改善について指導を受けたところです。

当社としては、豊田市の指導内容等を重く受け止め、平成 23 年の年始から豊田事業所の施設の運転を停止し総点検を行うこととしました。

多くの皆様にご迷惑をおかけしますこととお詫び申し上げます。

### 1. 運転停止について

漏洩事故等の発生後、当該設備の原因究明を進め、応急措置等を講じてきました。更に、12 月 10 日付けで、豊田市から当社及び運転会社である豊田環境サービス（株）の管理監督体制、危機管理体制等について再確認し、体制強化及び相互の連携を図るなど必要な改善についての指導を受けたことを踏まえ、平成 23 年の年始から豊田事業所の施設の運転を停止し、課題の洗い出しや実施すべき項目や具体的な活動について総点検を行うこととしました。

なお、総点検の作業には 3 週間程度を見込んでおり、その後、豊田市等に対策の進捗について報告し、指導を受けた上で運転を再開することとしております。

### 2. 漏洩事故等について

別添 1 のとおり。

### 3. 対策について

具体的な改善に向け、『豊田事業所再生計画』（別添 2 参照）を作成しました。本計画は豊田市をはじめ、豊田市 PCB 処理安全監視委員会（12 月 24 日）にも説明を行い、指導、意見をいただきました。

今後、豊田環境サービス（株）と連携し、再生計画を実行し、運転管理体制の強化をはじめとして、環境安全対策を推進してまいります。

（別添 1） 漏洩事故等の概要

（別添 2） 豊田事業所再生計画

<連絡先>

---

日本環境安全事業株式会社豊田事業所

所 長 庄賀 文彦 (TEL 0565-25-3110)

日本環境安全事業株式会社(本社)

事業部長 須藤 欣一 (03-5765-1907)

安全操業課上席調査役

倉谷 英和 (03-5765-1928)

(別添 1)

## 漏洩事故等の概要

### 1. 非常排煙装置誤操作について

平成 22 年 11 月 11 日（火）11 時ごろ、定期点検中に 5 階通路でダクトを更新する工事をするため、天井裏を確認しようとして誤って非常用排煙口を開け、約 20 分間、排煙装置が作動してしまいました。

PCB がない通路部分の空気が排煙されたもので、施設外への PCB の流出はありませんでした。

[今後における防止対策]

これらの非常用排煙口は天井にあるため通常は開放しませんが、非常用排煙口を開ければ排煙装置が作動するので、開放しないことを改めて徹底すると同時に、全 45 カ所の排煙口に「排煙口・開けるな」の表示をしました。

### 2. 低濃度 PCB を含む凝縮液の漏洩事故

平成 22 年 11 月 19 日（金）午前 7 時 45 分ごろ、6 階の PCB 分解エリアにおいて、定期点検のため反応槽で窒素ガスによる気密試験を実施し、確認後にガス抜きを行ったところ、点検のため排気冷却器付近で取り外してあった排気配管フランジ箇所（配管接合部分）より床面に凝縮液約 5L が流出し、ふき取りなどを行いました。

当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。

漏洩した凝縮液は回収し、これによる PCB 等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

[今後における防止対策]

今回、排気配管が開放されているのに気密試験を実施したため液だれが生じました。今後は、必ず排気配管を結合して気密試験を行うよう徹底します。

また、業者間と施設側の連絡を密にし、作業員の教育、管理監督を徹底して、再度発生しないように努めます。

### 3. 遮蔽フード内における低濃度 PCB を含む洗浄液の漏洩事故

平成 22 年 12 月 8 日（水）16 時半ごろ、1 階小型トランス解体エリア（遮蔽フード内）において、解体前洗浄作業を行う洗浄槽の洗浄液を分析するサンプリング作業において、初期にサンプリングラインに残留している不要な液を回収するポリタンクより、洗浄液が遮蔽フード内の床に約 5 リットル漏れ、ウエス等で回収しました。

当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。

漏れた洗浄液は回収し、これによる PCB 等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

[今後における防止対策]

遮蔽フード内作業低減のためサンプリング液を通路から採油できるようにした際に、サンプリングラインに残留している不要な液をポリタンクに溜めて回収する方式としていました。今回の漏洩は、この作業工程に原因があるため、暫定的に透明なポリタンクに変更し、毎日ポリタンクから液を回収しチェック表で確認することとしました。更に、恒久的にはポリタンクに回収しない方法とするよう変更の詳細設計を行っています。

(別添2)

豊田事業所再生計画

	指導事項	対応項目	実施項目	具体的活動例
1	現場の運転管理について、全ての作業手順、特に特殊な作業手順書を再確認し、施設内におけるPCB流出リスクの洗い出しと検証、それに対する必要な対策の検討及び抜本的な見直しを早急に行い、確実な施設の安全操業を確立すること。	(1)作業手順書	①既存手順書見直し	既存作業手順書について修正・廃止を判断し、修正
			②未整備手順書作成	未登録、運転メモ程度のものについて手順書とすべきものを選択・作成
			③非定常作業の手順策定	手順書にない作業を実施する場合の方法(ミーティング、責任者、安全確認、報告)を明確化
		(2)PCB流出リスク	①今回事故対策実施	気密試験、サンプリング液あふれ対策
			②水平展開実施	他の機器での気密試験、サンプリング、ポリタンク受器
			③他事業所事例の水平展開	最近3年間に起きた漏れトラブルにつき危険予知
			④ヒヤリハットの再確認	本年報告されているヒヤリハットで漏れに関するもの再確認
2	見直し後の作業手順や本来の施設の設計思想等が確実に運転に生かされるよう、現場設備の整備、定期的な社員の研修などを実施すること。	(1)現場の整備	①表示の見直し等(4S)	現場に掲げた手順書、表示の確認
			②運転廃棄物(遮蔽フード内を含む)整理	事業所で処理可能品の確実処理
			③バケツ、ポリタンク等の整理	不要なものは運転廃棄物に
		(2)JESCO社員の研修	①外部研修の積極的活用	特管産廃責任者講習受講
			②安全教育カリキュラム(合同)見直し	設計思想セミナーの再実施
		(3)TKS社員の研修	①外部研修の積極的活用	各種教育
			②安全教育カリキュラム(合同)見直し	JESCOと共同(設計思想セミナー)
3	JESCO及びTKSは管理監督体制・危機管理体制について再確認し、体制強化を図るなど必要な改善を実施する。	(1)JESCOの体制	①管理監督体制の明文化と公示	TKSに対する指示要領の明文化 「役割分担表」をTKS事務所にも表示
			②危機管理体制の見直し(対外部)	状況把握や原因究明などを迅速に行う体制 行政立入、マスコミ対応時の役割の明確化 各行政機関への通報の取り扱いについて明確化
		(2)TKSの体制	①管理監督体制の明文化と公示	「役割分担表」をJESCO事務所にも表示
			②危機管理体制の見直し(対JESCO)	JESCO指示に対応できる体制の明確化 JESCOに対する迅速な報告
		(3)危機管理	①想定訓練の定期実施	定期的な実施

4	JESCO及びTKSの指揮命令系統、連携及び責任の所在を明確にし、作業従事者が指示を確実に実施できる体制を整備すること。	(1)運転時の体制	①通常運転時の体制確認	指示・連絡・報告要領の明文化(特に夕例会等)
			②運転条件変更時の体制確認	決定要領を定める(運転連絡)
		(2)定期点検時の体制	①施設停止までの体制確認	施設停止指示の明確化(指示はJESCOが行う)
			②定期点検中の体制確認(変更時)	TKSの作業に関する指示・連絡・報告要領の明文化(特にTKS作業につき夕例会等での報告徹底)
			③施設立ち上げ時の体制確認	施設立ち上げ時の指示の明確化(稼働指示はJESCOが行う)
		(3)緊急事態時の体制	①施設内漏洩時の体制確認	指示・連絡・報告要領の明文化
5	JESCO及びTKSの社員が、事故に対する危機意識を常に持ち、市民の信頼を取り戻せるよう、事故の未然防止に努めること。	(1)JESCOの活動	①「安全の日」活動継続と改善	過去に起きた事故の教訓や具体的なトラブル事例の共有による安全意識の徹底・継続
		(2)TKSの活動	①「安全の日」活動継続と改善	過去に起きた事故の教訓や具体的なトラブル事例の共有による安全意識の徹底・継続 社の方針徹底に加えて安全第一の再確認